

2019年度 CPM エグゼクティブ・プログラム(CPM-EP)

<講義コース>

主催：一般社団法人文化政策経営人材研究所、特定非営利活動法人 Explat
共催：あうるすぽっと（公益財団法人としま未来文化財団）
助成：アーツカウンシル東京

CPM エグゼクティブ・プログラム(Cultural Policy and Management Executive Program : CPM-EP)は、文化政策経営人材研究所のコアプログラムです。大学院修士課程レベルの講義、演習を通じ、受講者が各自のテーマにもとづく研究を行い、対外発表までを行う本格的な講座です。

講義コースとしては、「アートマネジメント基礎」「芸術文化政策基礎」の2科目を開講します。2科目を並行して学ぶことを想定していますが、どちらかのみ受講、あるいは2年間にわけて両科目を学ぶことも可能です。

2科目の受講修了者に対しては、個別のテーマについて研究を行い、対外発表を行う「演習コース」も別途開講されます。

<カリキュラム>

- アートマネジメント基礎（20時間＝4時間×5回）
担当：高島知佐子（静岡文化芸術大学 文化政策学部准教授）
- 芸術文化政策基礎（20時間＝4時間×5回）
担当：片山泰輔（静岡文化芸術大学 文化政策学部教授）
- 公開セミナー「働き方改革とアートマネジメント（仮題）」・・・2019年10月頃開講予定

※演習コース（10月から3月に開講）

演習「リサーチプロジェクト」&「全国アートマネジメント会議」での発表。

<スケジュール>

時間は各回 10:00～15:00（昼休憩含む）を予定

6/8（土）アートマネジメント基礎①	7/13（土）芸術文化政策基礎①
6/15（土）アートマネジメント基礎②	7/20（土）芸術文化政策基礎②
6/22（土）アートマネジメント基礎③	8/17（土）芸術文化政策基礎③
7/6（土）アートマネジメント基礎④	9/7（土）芸術文化政策基礎④
8/3（土）アートマネジメント基礎⑤	9/14（土）芸術文化政策基礎⑤

<会場>

あうるすぽっと（豊島区立舞台芸術交流センター）会議室 ※ただし、6/22、8/3は都内別会場。

<受講料>

2科目受講 40,000円 1科目受講 23,000円

※講義受講者は公開セミナーの参加は無料になります。

※10月以降に開講される演習コースは、2科目の受講を終えていることが受講条件となります。

<受講申込・お問い合わせ>

2019年4月1日より受講申込受付を開始します。申込方法等、詳細は当研究所 Web サイトにて公表します。

一般社団法人文化政策経営人材研究所

106-0032 東京都港区六本木 2-2-6 福吉町ビル 6階

電子メール office@hrcpm.org

URL <http://www.hrcpm.org>

<参考 2018年度の講義内容>

■アートマネジメント基礎

文化施設や芸術団体等が活動を行う上でも、行政がこれらを支援する上でも知っておくべき、マネジメントの理論について、非営利組織、及び芸術に関わる組織の特徴に焦点をあてながら学びます。非営利に芸術活動を行うことの意義、そのために必要となるマネジメントについての理解を深めるとともに、文化施設や芸術団体等のガバナンス、制度についても概観します。

第1回 日本におけるアートマネジメント

日本でアートマネジメントが必要とされるようになった背景を、戦後の文化施設や芸術団体等の社会的位置付けとともに概観し、今日の日本のアートマネジメントの射程を理解する。

第2回 非営利組織としての文化施設や芸術団体等のマネジメント

非営利組織の基本的な考え方をふまえ、組織デザイン、人的資源管理、マーケティング、ファンドレイジング等のマネジメントの基本理論を理解する。

第3回 長期的な組織の存続と社会環境の変化への適応

非営利組織としての文化施設や芸術団体等が長期的に安定して活動を行うために必要なマネジメントのあり方(組織の環境適応)を、欧米のアートマネジメント研究の考え方にに基づき概観する。

第4回 文化施設や芸術団体等のマネジメントを取り巻く制度とガバナンス

非営利組織としての文化施設や芸術団体等のマネジメントに影響を及ぼす制度とガバナンスについて概観する。日本の現状をふまえつつ、最適なマネジメントを実現するための制度改革とガバナンスの考え方を理解する。

第5回 国際比較の視点

今後の日本のアートマネジメントを考える上での参考とするために、欧米諸国のアートマネジメントとそれを取り巻く制度との関係を比較し、それぞれの特徴と日本への示唆について概観する。

■芸術文化政策基礎 (20時間=4時間×5回)

行政が文化政策を実施する上でも、文化施設や芸術団体が活動を行う上でも知っておくべき芸術文化政策の理論、制度、歴史について学びます。税金を文化に投じることの意義や芸術の公共性についての理解を深めるとともに、文化芸術振興基本法や指定管理者制度等、重要な法律や制度について概観します。

第1回 日本の文化政策の歴史的展開

明治期から20世紀末までの日本の文化政策の歴史的展開を、芸術文化に対する政策に焦点をあてて概観する。

第2回 国と地方の芸術文化政策の現状

2001年の文化芸術振興基本法制定以降の国及び地方自治体における芸術文化政策の現状と課題を概観する。

第3回 芸術文化政策の経済理論

芸術文化に税金を投じることの理論的根拠及び、その多様な手段について、経済学の考え方にに基づき理解する。

第4回 公立文化施設をめぐる制度と課題

地方自治体による公立文化施設設置の根拠となっている「公の施設」及びその管理運営方法である「指定管理者制度」についての理解を深めるとともに、2012年に制定された劇場・音楽堂等の活性化に関する法律(通称:劇場法)の特徴について概観する。

第5回 国際比較の視点

今後の日本の芸術文化政策を考える上での参考とするために、欧米諸国の芸術文化政策の比較を行い、それぞれの特徴と日本への示唆について概観する。